

平成 30 年 2 月 8 日

大阪市長 吉村 洋文 様

大阪市地方独立行政法人
大阪市民病院機構評価委員会
委員長 清野 佳紀
(事務局 大阪市健康局総務課)

意 見 書

地方独立行政法人大阪市民病院機構に係る中期目標の一部変更（案）について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下、「法」という。）第 25 条第 3 項の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第 25 条に規定する中期目標の一部変更については、別添のとおりとすることが
適当である。

以 上